

リサイクルステーション閉鎖中の資源・ごみの取扱いについて

リサイクルステーションの閉鎖中、御家庭で発生する資源・ごみについては下記のとおりお取り扱いください。

1 ガラスびん、飲料缶、ペットボトル、有害ごみ、危険ごみ

原則として資源の日（毎月1回）を御利用ください*。

※ 自治区によっては、回収品目を限っているところがあります。

詳しくは、自治区に御確認ください。

なお、どうしても資源の日が利用できない場合、ガラスびん、飲料缶、ペットボトルについては、ごみとして出していただくことが可能です。

- ・ガラスびん……埋めるごみ
- ・飲料缶………金属ごみ
- ・ペットボトル…燃やすごみ

2 プラスチック製容器包装

プラスチック製容器包装の収集日（毎週1回）

3 古紙類（新聞紙・雑誌・雑紙・ダンボール・紙パック）、古布類（古着等）

どうしても家庭での保管ができない場合は、燃やすごみとして出していただくことが可能です。

また、古紙問屋にお持ち込みいただくこともできます。

古紙問屋についての詳細は豊田市ホームページ「古紙問屋」を御覧いただくか、ごみ減量推進課までお問い合わせください。

4 植物性廃食用油（てんぷら油）

家庭での保管が難しい場合は、紙・布にしみ込ませる、市販の凝固剤を使用するなどした上で燃やすごみとしてお出しください

【注意事項】

上記により資源を燃やすごみや金属ごみ、埋めるごみとしてお出しいただく場合は、必ず指定ごみ袋に入れて、指定された分別ごみステーションにお出しください。

清掃施設では本来資源の受取りを行っていませんが、リサイクルステーションの閉鎖中に限っては、資源についてもごみとして搬入していただくことができます。

ただし、資源をごみとして清掃施設に自己搬入される場合、処理手数料をご負担いただく必要がありますのでご注意ください。